



寝耳に水！

緊急事態

季美の森に系統用蓄電池事業の進出計画

本年2月末、南1丁目自治会長（当時）の今井さんより、系統用蓄電池設置計画について情報提供を受けました。計画地は、季美の森入口（大網駅方面）いなほ農産物直売所さんの上の農地であり、関西の事業者が大型蓄電池36基の設置を予定しているものです。

電力の需給調整の観点から、国も推奨している事業ですが、このメリットとは裏腹に、大きなリスクが潜んでいるということに私たちは注視する必要があります。

予定の設備は高さ約3メートル・重さ約3トンのリチウムイオン電池で、近年、発火事故が社会問題化しているモバイルバッテリーと同様のものです。これが36基設置される計画（イメージとしては、大型の鉄道コンテナを36個設置）であり、ひとたび事故が発生すれば、火災・爆発・有毒ガスの発生・土壤汚染などにより、その被害は甚大で、住民の皆様の、生命・財産に直結する極めて重大なものとなります。鹿児島県では、大型蓄電池が全焼する事故も発生しています。

騒音についても深刻です。メーカー公表値で1基約65デシベルとされ、これが複数稼働すれば、パチンコ屋店内レベルの騒音に、日中はもちろん、夜間も含めて常時さらされ、静穏な住環境が失われます。

さらに問題なのは事業者の姿勢です。これほどの規模にもかかわらず、周辺住民への説明は極めて不十分であり、A4用紙1枚による形式的な通知にとどまっています。事故が発生した場合に被害が想定される地域への配慮を欠いており、住民軽視と言わざるを得ません。

当該地は農地かつ市街化調整区域ですが、農地転用は市の農業委員会の審議を経て県が判断し、また蓄電池設備は建築物に該当しないとの国の通達により、制度上は設置が可能とされている状況です。こうした中、隣接する住民の方々の強い懸念を受け、市の農業委員会は全会一致で農地転用不許可としました。しかし、その後の県の判断は「保留」とされ、住民との合意形成が不十分であることから、住民説明会を開催し、再度審議が求められることとなりました。

現在、市から私（猪崎）が地域住民側の窓口として指名され、今後予定される住民説明会への対応を担うこととなりました。形式的な説明で合意とされないよう、今後の説明会では騒音対策、事故時の責任体制などについて徹底的に検証し、孫子の代を超えて禍根を残すことのないよう強い姿勢で臨みます。

本件は、単なる一事業ではなく、地域の安全・安心と将来に直結する重大な問題です。これまで同様、住民の皆様と連携し、「住民ファースト」の立場で計画の是非を厳しく見極めてまいります。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。



「令和 8 年 _ 第 1 回市議会 住民報告会」

声をお聴かせください（予算特別委員会の副委員長を務めさせていただきました）

季美の森にお住いの皆さまに私が議会では何をしているのか？ そもそも議会ってどんなところなのか？ 市議会議員は、現在、議会でどのような議論が交わされているのかを住民の方に伝えるとともに、住民の方の声を市に届けることこそが最も重要な仕事だと考えています。そのような思いで年 4 回開催の市議会の内容を、初めて参加される方でも理解しやすいように、毎回、お話しさせて頂いています。より多くの方にご参加いただき、より多くの方の声を聴きするため、開催日時を複数設け、季美の森の各自治会館（1丁目、3・5丁目、4丁目）で開催させていただきます。

開催は下記日程を予定しておりますので、お住いの住所に関係なくご都合の良い日程に合わせて、お一人でも多くの方にご参加いただければ幸いです。宜しく願いいたします。

※今回のレポート作成時におきまして、南 2 丁目自治会運営委員会開催前でしたので、南 2 丁目自治会館での開催は控えさせていただきました。次回よりお願いいたします。

5 月 16 日（土） 10 : 00 ~ 12 : 00 南 4 丁目 自治会館



5 月 17 日（日） 10 : 00 ~ 12 : 00 南 1 丁目 自治会館



5 月 23 日（土） 15 : 00 ~ 17 : 00 南 3・5 丁目 自治会館



※どの会場においても私からの住民報告会は同じ内容となります。途中入室・退室はご自由ですので、お気軽にお越しください。事前申し込みは不要です。